

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月15日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	坂本 久
【電話番号】	03-3277-1800
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年12月16日から平成28年12月15日まで) 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成27年12月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

b. ファンドの特色

<訂正前>

(略)

フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッドについて

フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド（FTIML社）は、1985年に英国で設立された資産運用会社で、グローバルに資産運用業務を展開する米国独立系資産運用グループである

フランクリン テンプルトン インベストメンツ（設立：1947年、運用総資産：約92.3兆円）の一員です。

FTIML社は、定性分析を重視したボトムアップ型の運用スタイルを採用し、また多様化するグローバル運用へのニーズに対応する運用体制を構築しています。

2015年9月末現在、1米ドル = 119.765円で換算

(略)

<訂正後>

(略)

フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッドについて

フランクリン テンプルトン インベストメント マネジメント リミテッド（FTIML社）は、1985年に英国で設立された資産運用会社で、グローバルに資産運用業務を展開する米国独立系資産運用グループである

フランクリン テンプルトン インベストメンツ（設立：1947年、運用総資産：約83.5兆円）の一員です。

FTIML社は、定性分析を重視したボトムアップ型の運用スタイルを採用し、また多様化するグローバル運用へのニーズに対応する運用体制を構築しています。

2016年3月末現在、1米ドル = 112.395円で換算

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

b. 委託会社の概況

<更新後>

(イ) 資本金の額（平成28年3月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,813,864株

(ロ) 委託会社の沿革

昭和36年6月 大井証券投資信託委託株式会社設立・免許取得

昭和44年10月	新和光投信委託株式会社に社名変更
昭和61年11月	有価証券等に関する投資助言・情報提供業務の認可
平成8年8月	投資顧問業者の登録
平成8年12月	投資一任契約にかかる業務の認可
平成9年11月	投資信託の直接販売業務の認可
平成10年12月	証券投資信託法の改正に伴う投資信託の証券投資信託委託業のみなし認可
平成12年4月	太陽投信委託株式会社と合併し、新光投信株式会社に社名変更

(八) 大株主の状況

(平成28年3月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.98%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	10.04
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.56

2【投資方針】

(2)【投資対象】

当ファンドが投資する投資信託証券の概要

<訂正前>

1. ボンド・ファンドの概要

(略)	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・単一発行体または単一国の証券への投資は、純資産総額の20%を超えないものとしします。 ・クレジットリンク債への投資は、純資産総額の20%を超えないものとしします。 ・発行体格付けにおいて、ムーディーズ社またはスタンダード・アンド・プアーズ社のソプリン信用格付けがC a a 1またはC C C + 以下の証券または無格付けの証券への投資は、純資産総額の10%を超えないものとしします。 ・ファンドにおける証券の平均信用格付けは、ムーディーズ社またはスタンダード・アンド・プアーズ社の格付けにおいてB 1またはB + 以上としします。 ・ファンドにおける証券の平均デュレーションは、8年以下としします。
(略)	

(略)

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は平成27年12月15日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

1. ボンド・ファンドの概要

(略)

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・単一国の証券への投資は、純資産総額の20%を超えないものとします。 ・単一発行体の証券への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。ただし、現地通貨建ての国債、政府保証債は除きます。 ・クレジットリンク債への投資は、純資産総額の20%を超えないものとします。 ・発行体格付けにおいて、ムーディーズ社またはスタンダード・アンド・プアーズ社のソブリン信用格付けがC a a 1またはC C C + 以下の証券または無格付けの証券への投資は、純資産総額の10%を超えないものとします。 ・ファンドにおける証券の平均信用格付けは、ムーディーズ社またはスタンダード・アンド・プアーズ社の格付けにおいてB 1またはB + 以上とします。 ・ファンドにおける証券の平均デュレーションは、8年以下とします。
--------	---

(略)

(略)

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は平成28年 6月15日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

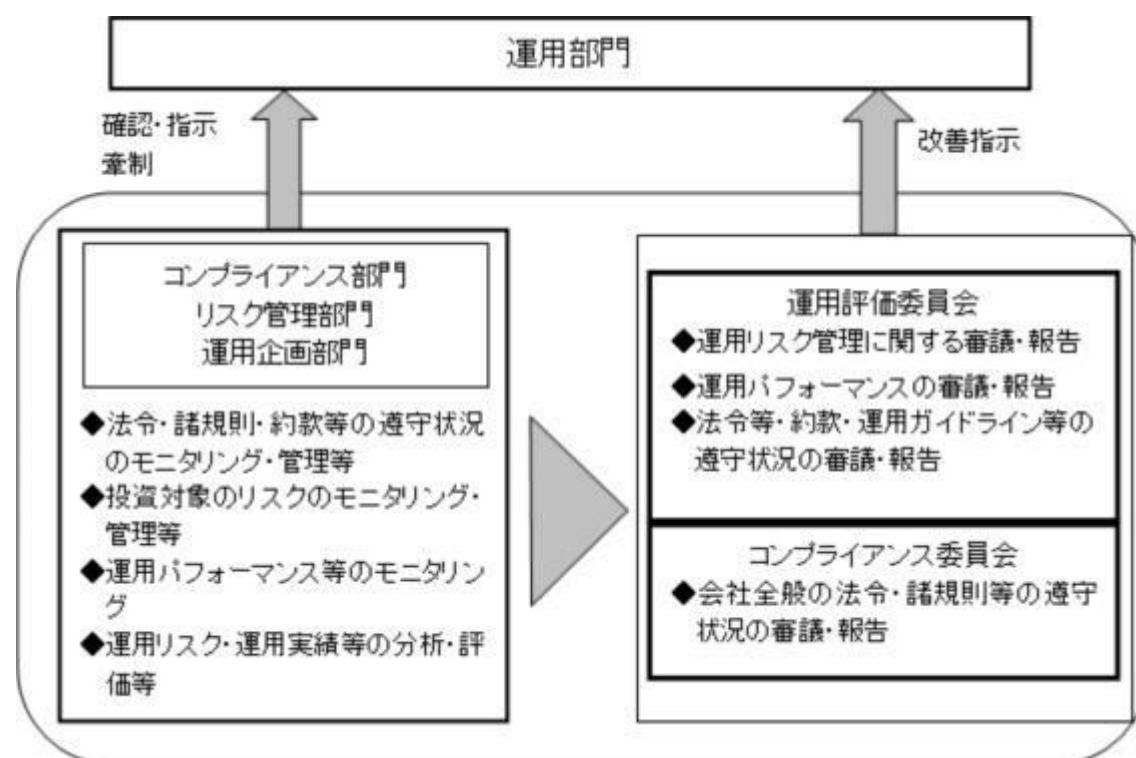
3【投資リスク】

(2) リスク管理体制

<更新後>

パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。

運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

投資リスク

＜参考情報＞

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

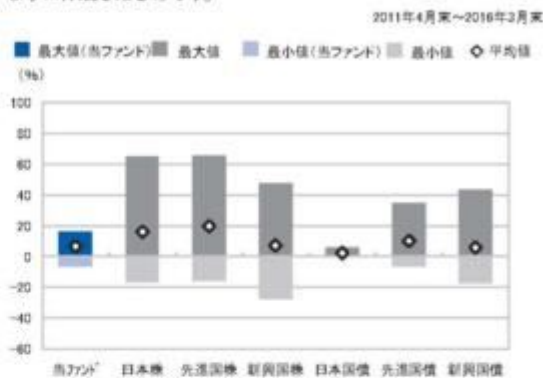


* 分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2014年9月から2016年3月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	16.5	65.0	65.7	47.4	6.1	34.9	43.7
最小値	△6.6	△17.0	△15.6	△27.4	0.4	△6.3	△17.4
平均値	6.6	16.2	19.6	7.3	2.4	10.4	6.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2011年4月から2016年3月の5年間(当ファンドは2014年9月から2016年3月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した、理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-NOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-NOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-NOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の統合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、JP Morgan Securities LLCが開発し、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP Morgan Securities LLCに帰属します。本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、JP Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。JP Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, JP Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

a．個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。また、特定口座（源泉徴収あり）の利用も可能です。

（略）

(八) 損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算が

できます。また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。
なお、平成28年1月1日以降、上記の損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象範囲に特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加

れます。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などについての非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記は平成27年9月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

a．個人の受益者の場合

(イ) 収益分配金の取り扱い

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収されます。なお、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません。）・申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

（略）

(八) 損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等

の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算ができます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行うことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合 >

「NISA（ニーサ）」および「ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などについての非課税制度です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記は平成28年4月1日現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「（5）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（1）【投資状況】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

（平成28年 3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	91,578,320	95.41
親投資信託受益証券	日本	1,000,119	1.04
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,399,920	3.54
純資産総額		95,978,359	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（参考）マネー・マーケット・マザーファンド

（平成28年 3月31日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	303,352,362	32.49
特殊債券	日本	200,471,552	21.47
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		429,811,074	46.03
純資産総額		933,634,988	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成28年 3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	フランクリン・テンブルトン・フ ロンティア・エマージング・マー ケッツ・デット・ファンド	18,640	5,665.67	105,608,220	4,913	91,578,320	95.41
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・マーケット・マザーファ ンド	981,375	1.0192	1,000,217	1.0191	1,000,119	1.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成28年 3月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.41
親投資信託受益証券	1.04
合計	96.45

(参考) マネー・マーケット・マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成28年 3月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	平成18年度 第6回大阪市 公募公債	300,000,000	101.11	303,352,362	101.11	303,352,362	2.0000	2016.10.26	32.49
2	日本	特殊債券	第863回政 府保証公営企 業債券	200,000,000	100.23	200,471,552	100.23	200,471,552	2.0000	2016.05.27	21.47

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成28年 3月31日現在)

種類	投資比率(%)

地方債証券	32.49
特殊債券	21.47
合計	53.96

【投資不動産物件】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

該当事項はありません。

（参考）マネー・マーケット・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

該当事項はありません。

（参考）マネー・マーケット・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成26年 9月16日）	78,663,041	78,663,041	1.1336	1.1336
第2計算期間末（平成27年 9月15日）	103,569,641	103,569,641	1.1825	1.1825
平成27年 3月末日	96,889,298		1.1404	
4月末日	115,400,252		1.1838	
5月末日	115,803,314		1.2580	
6月末日	121,955,315		1.2439	
7月末日	122,762,089		1.2476	
8月末日	103,485,649		1.1996	
9月末日	94,802,335		1.1564	
10月末日	107,041,440		1.1969	
11月末日	109,529,909		1.2223	
12月末日	103,104,471		1.1703	

平成28年 1月末日	97,928,609		1.1168
2月末日	94,130,945		1.0730
3月末日	95,978,359		1.1055

【分配の推移】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成25年 9月30日～平成26年 9月16日	0.0000
第2計算期間	平成26年 9月17日～平成27年 9月15日	0.0000

【収益率の推移】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間	平成25年 9月30日～平成26年 9月16日	13.4
第2計算期間	平成26年 9月17日～平成27年 9月15日	4.3
第3中間計算期間	平成27年 9月16日～平成28年 3月15日	6.5

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド(年1回決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	平成25年 9月30日～平成26年 9月16日	69,517,869	125,102
第2計算期間	平成26年 9月17日～平成27年 9月15日	56,785,457	38,593,975
第3中間計算期間	平成27年 9月16日～平成28年 3月15日	10,455,827	10,279,452

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

2016年3月31日現在

＜基準価額・純資産の推移＞（2013年9月30日～2016年3月31日）



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

＜分配の推移＞

年月	金額 (円)
2015年9月	0円
2014年9月	0円
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

組入状況

ファンド名	国・地域	通貨	純資産比率
フランクリン・テンプレトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド	ケイマン諸島	日本円	95.41%
マネー・マーケット・マザー・ファンド	日本	日本円	1.04%
合計			96.45%

フランクリン・テンプレトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの状況 (現地2016年3月14日現在)

①組入公社債の上位5通貨

通貨	比率
米ドル	62.9%
ユーロ	6.4%
ガーナセディ	3.9%
南アフリカランド	3.7%
トルコリラ	3.6%

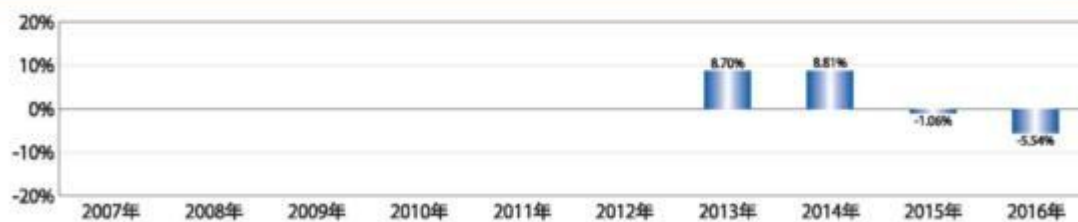
②組入公社債の上位5カ国

国・地域	比率
ロシア	6.9%
ナイジェリア	5.6%
ウクライナ	4.7%
アンゴラ	4.1%
ガーナ	3.9%

※フランクリン・テンプレトン・インベストメント・マネジメント・リミテッドからの情報を基に作成しています。
 ※比率は、フランクリン・テンプレトン・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する割合で、小数第2位を四捨五入しています。

＜年間収益率の推移＞

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2013年については、設定時から12月末までの収益率を記載しています。
 ※2016年については、年初から3月末までの収益率を記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成27年9月16日から平成28年3月15日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間末 平成28年3月15日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,913,307
コール・ローン	3,134,000
投資信託受益証券	91,522,400
親投資信託受益証券	1,000,119
流動資産合計	97,569,826
資産合計	97,569,826
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	16,375
未払委託者報酬	556,836
その他未払費用	4,007
流動負債合計	577,218
負債合計	577,218
純資産の部	
元本等	
元本	87,760,624
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,231,984
（分配準備積立金）	11,901,487
元本等合計	96,992,608
純資産合計	96,992,608
負債純資産合計	97,569,826

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第3期中間計算期間 自 平成27年9月16日 至 平成28年3月15日	
営業収益	
受取配当金	8,028,000
受取利息	1,089

第3期中間計算期間 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日	
有価証券売買等損益	14,183,118
営業収益合計	6,154,029
営業費用	
受託者報酬	16,375
委託者報酬	556,836
その他費用	4,007
営業費用合計	577,218
営業利益	6,731,247
経常利益	6,731,247
中間純利益	6,731,247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	3,496
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,985,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,815,242
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,815,242
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,840,899
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,840,899
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,231,984

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期中間計算期間 自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第3期中間計算期間末 平成28年 3月15日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	87,760,624口
2. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1052円
(1万口当たり純資産額)	(11,052円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間末 平成28年 3月15日現在
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第3期中間計算期間末 平成28年 3月15日現在
期首元本額	87,584,249円
期中追加設定元本額	10,455,827円
期中一部解約元本額	10,279,452円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」及び「マネー・マーケット・マザーファンド」各受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて「フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」の受益証券であり、「親投資信託受益証券」は、すべて「マネー・マーケット・マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」の状況

「フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド」は、ケイマン諸島で設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの平成27年11月30日現在の財務書類は、国際財務報告基準に従い作成されておりますが、独立監査人の監査を受けておりません。

同ファンドの財政状態計算書、包括利益計算書、受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務書類に対する注記は、同ファンドの副管理事務代行会社であるザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店から入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜粋したものであります。

（1）財政状態計算書（無監査）

2015年11月30日現在

	注記	2015年11月30日 現在 (日本円)	2015年5月31日 現在 (日本円)
資産			
流動資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4(a)	34,384,703,988	38,340,660,126
ブローカーに対する債権		409,896,603	-
発行に係る未収入金		199,526,250	-
現金および現金同等物	5	660,115,449	4,796,975,748
その他の債権	6(d)	1,959,042	8,387,306
資産合計		<u>35,656,201,332</u>	<u>43,146,023,180</u>
負債			
流動負債			
償還に係る未払金		60,842,800	989,922,180
ブローカーに対する債務		-	54,095,601
未払費用	7	35,427,591	43,262,820
負債合計		<u>96,270,391</u>	<u>1,087,280,601</u>
受益証券保有者に帰属する純資産	8	<u>35,559,930,941</u>	<u>42,058,742,579</u>

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

（2）包括利益計算書（無監査）

2015年11月30日に終了した半年間

	注記	2015年11月30日に 終了した半年間 (日本円)	2014年11月30日に 終了した半年間 (日本円)
収益			
受取利息		48,061	121,731
その他の収益		4,618,037	-
為替差益純額		5,475,960	181,324,587
受取配当金		479,828,830	444,549,611
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の純変動額	4(b)	<u>(1,442,502,569)</u>	<u>4,292,043,140</u>

純(損失)/収益合計		(952,531,681)	4,918,039,069
費用			
運用報酬	6(a)	75,041,745	82,767,198
受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	6(b)	18,915,481	21,086,882
保管受託銀行報酬	6(c)	8,108,696	8,996,944
費用の払戻し	6(d)	(1,959,042)	(3,777,074)
監査報酬		3,075,518	3,745,999
当座借越利息		38,867	-
その他の営業費用		69,756	1,736,775
営業費用合計		103,291,021	114,556,724
税引前(損失)/利益		(1,055,822,702)	4,803,482,345
源泉税		(10,897,109)	(6,154,784)
営業による受益証券保有者に帰属する純資産の(減少)/増加額		(1,066,719,811)	4,797,327,561

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

(3) 受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書(無監査)

2015年11月30日に終了した半年間

	注記	2015年11月30日に 終了した半年間		2014年11月30日に 終了した半年間	
		受益証券口数	(日本円)	受益証券口数	(日本円)
受益証券保有者に帰属する純資産期首残高		6,590,677	42,058,742,579	7,021,982	44,377,557,484
営業による受益証券保有者に帰属する純資産の(減少)/増加額		-	(1,066,719,811)	-	4,797,327,561
半年間の分配金	10	-	(2,880,248,025)	-	(3,002,521,200)
受益証券の発行		692,567	4,116,796,889	368,600	2,362,321,125
受益証券の償還		(1,125,655)	(6,668,640,691)	(1,240,116)	(7,813,836,115)
受益証券保有者に帰属する純資産期末残高		6,157,589	35,559,930,941	6,150,466	40,720,848,855

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

(4) キャッシュ・フロー計算書(無監査)

2015年11月30日に終了した半年間

	注記	2015年11月30日に 終了した半年間 (日本円)	2014年11月30日に 終了した半年間 (日本円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
投資の購入		(8,609,250,864)	(2,291,076,968)
投資の処分		9,425,678,518	9,072,475,627
受取配当金		479,828,830	444,549,611
受取利息		48,061	121,731
その他の収益の受取		4,618,037	-
投資収益の受取		1,233,033,711	1,108,953,524
運用報酬支払		(78,607,038)	(87,043,057)
受託会社報酬および管理事務代行会社報酬支払		(19,610,007)	(21,234,605)
保管受託銀行報酬支払		(8,518,860)	(9,689,355)
監査報酬支払		(6,240,764)	(6,483,856)
その他の営業費用支払		(69,756)	(1,736,775)
払戻費用の受取		8,387,306	6,720,638
源泉税支払		(10,897,109)	(6,154,784)
営業活動による正味キャッシュ収入		2,418,400,065	8,209,401,731

財務活動によるキャッシュ・フロー		
償還可能受益証券保有者に対する分配金支払額	(2,880,248,025)	(3,002,521,200)
受益証券の発行による収入	3,917,270,639	2,420,510,193
受益証券の償還による支払	(7,597,720,071)	(7,783,881,557)
当座借越利息	(38,867)	-
財務活動による正味キャッシュ支出	(6,560,736,324)	(8,365,892,564)
現金および現金同等物の純減少額	(4,142,336,259)	(156,490,833)
現金および現金同等物期首残高	4,796,975,748	1,492,885,496
外国為替レート変動の影響額	5,475,960	181,324,587
現金および現金同等物期末残高	5 660,115,449	1,517,719,250

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

(5) 財務書類に対する注記（無監査）
2015年11月30日に終了した半年間

本注記は、添付の財務書類の不可分の一部であり、財務書類と併せて読まれるべきです。

1 一般的情報

フランクリン・templton・フロンティア・エマージング・マーケット・デット・ファンド（以下「当ファンド」といいます。）は、ケイマン諸島で設立され、同地に籍を置いています。当ファンドの登記上の事務所の住所は、ケイマン諸島、Camana Bay, 72 Market Street, Cassia Court, 2nd Floor Suite 2204, PO Box 31371, Grand Cayman KY1-1206です。当ファンドは、2006年3月8日に設立され、2006年4月3日に運用を開始しました。

当ファンドは、償還可能受益証券の保有者のために、新興国が発行する上場および非上場のソブリン債および準ソブリン債に投資することで、高利回りおよび長期的な資本の増価を達成することを目標としています。

ルクセンブルグ法に基づき設立された会社であるフランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.a.r.l.は、当ファンドの管理会社として、英国法に基づき設立された会社であるフランクリン テンプレトン インベストメント マネジメント リミテッド（以下「投資顧問会社」といいます。）に当ファンドに関するポートフォリオ管理サービスを委任しました。BNY メロン ファンド マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」といいます。）が当ファンドの受託会社を務め、受託業務および管理事務代行業務を提供しています。ザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店が当ファンドの副管理事務代行会社に任命されています。ザ バンク オブ ニューヨーク メロン コーポレーションは受託会社の持株会社であり、当ファンドの保管受託銀行です。

本財務書類に対する注記において、純資産と表記されているものはすべて、別途記載がない限り、当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産を指しています。

当ファンドの受益証券は公開市場で取引されておらず、また、当ファンドは、公開市場における証券のいずれかのクラスの発行を目的とした、規制機関への財務書類の提出を行っていません。

2 重要な会計方針の要約

本財務書類の作成に際して適用された主要な会計方針は以下のとおりです。これらの方針は、別途記載がない限り、表示されたすべての期間において首尾一貫して適用されています。

本財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に準拠して作成されています。本財務書類は取得原価主義に基づき作成されているが、純損益を通じて公正価値で測定する保有金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含みます。）の再評価によって修正されています。

IFRSに準拠したこれらの財務書類の作成では、当ファンドの会計方針を適用する過程で経営者が判断を行うことが要求されています。IFRSはまた、一定の重要な会計上の見積りおよび仮定の使用を要求しています。

2.1 作成の基礎

(a) 2015年6月1日より発効される基準および既存の基準の修正

当ファンドの2015年11月30日に終了する報告期間に発行された新基準および修正基準はありませんでした。

(b) 2015年6月1日以降に発効する早期適用されていない新基準、修正および解釈指針

IFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日以後開始する年度から発効され、金融資産および金融負債の分類、測定および認識について取り扱っています。IFRS第9号の完全版は、IAS第39号のほとんどのガイダンスを置き換えるものです。IFRS第9号は、混合測定モデルを維持しつつ簡略化しており、金融資産について、償却原価、その他の包括利益を通じた公正価値および純損益を通じた公正価値という3つの主要な測定区分を定めています。

分類のベースは、企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に依拠します。資本性金融商品に対する投資は、純損益を通じて公正価値で測定することが要求され、当初認識時に、公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることになります。IAS第39号で用いていた発

生損失モデルは、新たな予想信用損失モデルに置き換えられることとなります。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された負債について自己の信用リスクの変化をその他の包括利益として認識することを除き、金融負債に関して分類および測定の変更はありません。IFRS第9号は、ヘッジの有効性テストに関する数値基準を置き換えることにより、ヘッジの有効性に関する要求事項を緩和しています。同基準は、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に経済的関係を要求しており、「ヘッジ比率」は経営者がリスク管理目的で実際に使用する比率と同じでなければなりません。同時的な文書化は引き続き要求されますが、IAS第39号に基づいて現在作成されているものとは異なります。当該新基準は当ファンドの財政状態または業績に重大な影響を及ぼさない見込みです。

2.2 外貨換算

(a) 機能通貨および表示通貨

当ファンドは、日本円をファンドの機能通貨としています。これは、日本が、当ファンドが資金を調達しエクスポージャーを有する主たる経済環境であるためです。本財務書類は、当ファンドの機能通貨および表示通貨である日本円で表示されています。

(b) 取引および残高

外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レートを使用して日本円に換算されます。外貨建取引の決済から、および外貨建金融資産および金融負債の期末換算レートでの換算から生じた為替差損益は、包括利益計算書に認識されます。

2.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) 分類

金融資産は、主として短期間に売却または買戻しを行う目的で取得したかまたは発生した場合、あるいは当初認識時において、まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部である場合に、売買目的保有として分類されます。

債券およびワラントに対する投資は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されます。

(b) 認識 / 認識の中止

投資の通常の購入および売却は、当ファンドが投資を購入または売却することを確約した日である取引日に認識されます。投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、または当ファンドが所有に係るリスクおよび経済価値をほとんどすべて移転している場合、投資は認識の中止が行われます。

(c) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値で認識されます。取引費用は、包括利益計算書に費用計上されます。当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産はすべて、公正価値で測定されます。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」の公正価値の変動により生じた利益および損失は、発生した年度の包括利益計算書に表示されます。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取利息は、包括利益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る公正価値の純変動額」に認識されます。

(d) 公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、期末現在の取引市場価格に基づいています。当ファンドが保有する金融資産に使用される市場相場価格は、経過利息を考慮した期末の仲値です。

活発な市場で取引されない金融商品の公正価値は、評価技法を使用して決定されます。当ファンドは、様々な方法を使用し、各年度末日現在の市況に基づく仮定を行っています。使用される評価技法は、類似する最近の独立第三者間取引、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格算定モデルおよび市場参加者が一般に使用しているその他の評価技法の使用が含まれています。

2.4 金融商品の相殺

認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利があり、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある場合には、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を財政状態計算書に報告します。

2.5 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、それぞれ、契約済であるが報告期間末時点で決済も受渡もされていない、売却有価証券に関する未収金および購入有価証券に関する未払金を表しています。

これらの金額は、当初、公正価値で認識され、事後に、実効金利法を使用して償却原価（ブローカーに対する債権金額は減損引当金控除後）で測定されます。ブローカーに対する債権金額の減損引当金は、当ファンドが関連するブローカーから債権を全額回収できない客観的証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な財政的困難、ブローカーが破産または財政的再編成に陥る可能性および支払不履行は、ブローカーに対する債権金額が減損している兆候とみなされます。

2.6 現金および現金同等物

現金および現金同等物は要求払銀行預金で構成されています。

2.7 未払費用

未払費用は、当初、公正価値で認識され、事後に、実効金利法を使用して償却原価で表示されます。これらは短期性のものであり、帳簿価額は公正価値に近似しています。

2.8 受益証券保有者に帰属する純資産

当ファンドの受益証券は、保有者の選択により償還可能であり、資本として分類されています。受益証券は、当ファンドの純資産の比例持分に相当する現金と引き換えに、いつでも当ファンドに対する償還請求が可能です。

受益証券は、受益証券保有者の選択により、発行時または償還時の当ファンドの受益証券1口当たり純資産額に基づく価格で発行および償還されます。当ファンドの受益証券1口当たり純資産額は、当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産を、発行済受益証券の合計口数で除することにより算定されます。当ファンドの規則の条項に従い、投資ポジションは、発行および償還に関する受益証券1口当たり純資産額を決定する目的で、市場価格の仲値に基づき評価されます。

2.9 受取利息

受取利息は、実効金利法を使用して時間比例基準で認識されます。

2.10 償還可能受益証券の保有者に対する未払分配金

償還可能受益証券の保有者に対して提示された分配金は、受託会社によって承認された時点で受益証券保有者に帰属する純資産の変動計算書に認識されます。これらの受益証券に係る分配金は、受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書に認識されます。

2.11 課税

当ファンドはケイマン諸島に籍を置いています。

ケイマン諸島の現行法の下では、当ファンドは、収益、不動産、譲渡、売却またはその他に係るケイマン諸島の税金について支払義務はありません。当ファンドは、一部の国々により投資収益およびキャピタル・ゲインに係る源泉税を課される可能性があります。このような収益または利得は、包括利益計算書に源泉税込みの総額で計上されます。源泉税は、包括利益計算書に個別項目として表示されています。

3 金融リスク管理

3.1 金融商品を利用する際の戦略

当ファンドは、投資取引に従事しており、その活動により様々な金融リスクにさらされています。当ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全責任は管理会社にありますが、管理会社は、特に金融市場が予測不可能であることに焦点を当て、当ファンドの財務業績に対する潜在的な悪影響を最小限にするよう努めています。

3.2 市場価格リスク

市場価格リスクは、主に、当ファンドが保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の将来価格の不確実性から生じます。これは、市場でポジションを保有することで、価格の変動により当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を表しています。当ファンドの活動の特性に直接的に起因して、リターンの最大化を目指すために、市場リスクのエクスポージャーが取られることとなります。しかし、トップダウンによるリスク管理により、（安全のために）国ごとの最大エクスポージャーを設定してこのリスクを限定することで、このリスクが各有価証券および各市場に分散されるようにしています。この目的は、当ファンドが目論見書に規定されている投資方針を確実に遵守することによって達成されます。

国/地方または地域毎に、管理会社が当ファンドの純資産額の一定割合以上に投資することを制限する投資方針があります。下表をご参照ください。

分類	投資上限（％）
国/地方	最大20％
地域（ラテンアメリカ、東欧、中東/アフリカ、極東/アジア）	最小10％、最大40％

また、新興市場における国々は3つのリスクベースのカテゴリーに分類されており、カテゴリー1は最もリスクが低いとみなされ、カテゴリー3は最もリスクが高くなっています。当ファンドの純資産総額に基づく投資制限が、以下に示されています。

リスクベースのカテゴリー	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3
投資上限（％）	国/地方当たり最大16％	国/地方当たり最大8％	国/地方当たり最大4％

投資	2015年11月30日現在		2015年5月31日現在	
	公正価値 (日本円)	純資産比率 (%)	公正価値 (日本円)	純資産比率 (%)
債券				
アルバニア	280,993,481	0.79	-	-
アルゼンチン	359,116,526	1.01	-	-
アンゴラ	1,301,345,016	3.66	851,832,527	2.03
アルメニア	786,378,007	2.21	437,794,547	1.04
アゼルバイジャン	931,222,304	2.62	1,132,567,953	2.69
ボスニア・ヘルツェゴビナ	1,117,769,546	3.14	1,173,070,634	2.79
ブラジル	584,293,205	1.64	425,602,334	1.01
カメルーン	546,667,282	1.54	-	-
中国	355,776,831	1.00	746,416,859	1.77
コロンビア	1,066,347,694	3.00	1,237,365,510	2.94
コスタリカ	-	-	680,676,600	1.62
ドミニカ共和国	256,638,902	0.72	-	-
エチオピア	499,556,355	1.40	647,750,231	1.54
エルサルバドル	865,745,015	2.43	1,339,239,171	3.18
ガボン	419,503,426	1.18	-	-
ジョージア	1,061,674,024	2.99	1,407,568,331	3.35
ガーナ	1,145,599,792	3.22	980,419,191	2.33
ホンジュラス	492,972,776	1.39	510,125,771	1.21
イラク	1,078,257,563	3.03	846,996,263	2.01
ヨルダン	467,051,594	1.31	534,407,813	1.27
カザフスタン	878,255,008	2.47	927,240,746	2.20
ケニア	825,763,285	2.32	710,483,386	1.69
マケドニア	341,283,032	0.96	703,431,473	1.67
メキシコ	1,286,092,140	3.62	1,426,287,842	3.39
モンゴル	826,993,161	2.33	925,958,103	2.20
モンテネグロ	-	-	402,654,539	0.96
モザンビーク	713,438,830	2.01	881,096,011	2.09
パラグアイ	432,410,912	1.22	454,468,940	1.08
ペルー	609,545,106	1.71	-	-
ロシア	1,777,299,995	5.00	2,152,747,673	5.12
ルワンダ	120,212,557	0.34	190,927,791	0.45

投資	2015年11月30日現在		2015年5月31日現在	
	公正価値 (日本円)	純資産比率 (%)	公正価値 (日本円)	純資産比率 (%)
セルビア	-	-	665,593,319	1.58
南アフリカ	1,060,517,149	2.98	1,237,988,909	2.94
スリランカ	571,902,397	1.61	589,466,932	1.40
国際機関	1,242,472,215	3.49	3,382,733,857	8.04
トリニダード・トバゴ	1,073,152,080	3.02	1,351,037,918	3.21
チュニジア	481,499,768	1.35	111,427,647	0.26
トルコ	1,998,053,950	5.62	2,120,556,534	5.04
ウガンダ	596,629,246	1.68	615,702,711	1.46
ウクライナ	1,399,259,394	3.93	1,440,208,241	3.42
ウルグアイ	1,262,759,252	3.55	1,509,020,787	3.59
ザンビア	435,076,996	1.22	629,013,585	1.50
債券合計	31,549,525,812	88.71	35,379,880,679	84.07

原油ワラント				
ナイジェリア	2,004,800,591	5.64	2,154,027,554	5.12

ベネズエラ	830,377,585	2.34	806,751,893	1.92
原油ワラント合計	2,835,178,176	7.98	2,960,779,447	7.04
投資合計	34,384,703,988	96.69	38,340,660,126	91.11

当ファンドが保有する金融資産の市場価格は、当ファンドが主に新興市場のソブリンおよび準ソブリンが発行した上場および非上場債券に投資するため、金利変動のボラティリティの影響を大きく受けます。

市場リスク・エクスポージャーの監視に使用されている業界標準ツールの1つが、VaR（バリュー・アット・リスク）です。VaRは、異なる市場と相場（例えば金利と外国為替レート）の相関関係を考慮に入れて、過去のボラティリティおよび相関性の統計的分析に基づき、ポートフォリオの損失の確率を見積ります。以下に示すVaRは、純資産額に対する割合として表されたものであり、信頼水準99%、保有期間1ヶ月を基礎として、現金および未決済の売買を含む、ポートフォリオのポジションを考慮に入れています。VaRの見積りは、VaRモデルにより作成された多数のモンテカルロ・シミュレーションから導出されています。

管理会社は、VaRがリスクに対する有益な指針であるものの、限界があることを認識しています。将来の事象の見積りの代用として過去のデータを使用することで、すべての潜在的な事象が、特に将来における極端な事象が網羅されないことがあります。例えば、当該モデルが、市場ストレス期間における市場流動性の著しい低下を完全に予測できないことがあり、結果として、そのようなときに売買されたポートフォリオのポジションが、VaRの見積りに反映されていない重要な費用を負担することもあり得ます。

2015年11月30日および2015年5月31日の感応度分析は、VaRモデルを使用して実施されました。VaRモデルの使用により、リスク変数（市場価格リスク、外国為替リスクおよび金利リスクを含みます。）間の相互依存性をより良く反映することが可能です。

VaRを使用して、信頼水準99%、保有期間1ヶ月として算定された、当ファンドの市場リスクは、以下のとおりです。

	2015年11月30日現在	2015年5月31日現在
VaR（％）	8.180%	6.910%
VaR（金額）	2,908,802,351円	2,906,259,112円

デリバティブ金融商品は、当ファンドの為替エクスポージャーをヘッジする目的で適宜利用される場合があります。一方、クレジット・リンク債は、基礎となる商品に対するエクスポージャーを創出するために許容制限内で利用される場合があります。目論見書に規定されているとおり、管理会社はクレジット・リンク債に対して当ファンドの純資産額の20%を超える投資は行いません。

2015年11月30日および2015年5月31日現在、当ファンドが保有するクレジット・リンク債はありません。

当ファンドは、原油ワラントまたは原油価格連動型債務支払証書（以下「OIPO」といいます。）にも投資を行っています。これらのOIPOは相対的に流動性が低いため、有価証券の価格が毎日定期的に変動しないことから、リスクの見積りおよび感応度分析は困難になります。かかる統計情報の不足を考慮した場合、これらの資産に対する当ファンドのリスク・エクスポージャーの定量化に最適な方法は、当レビュー半年間における月次総利回りの最大値、最小値および中央値に着目することです。

以下の表は、OIPOから導出された当半年間の月次総利回りの中央値、最小値および最大値による資本金および剰余金の変動を説明したものです。

	資本金および剰余金の変動			
	2015年11月30日現在		2015年5月31日現在	
	(%)	(日本円)	(%)	(日本円)
<u>ナイジェリア原油ワラント</u>				
月次総利回り中央値	(0.18)	(3,618,774)	0.32	6,816,543
月次総利回り最小値	(2.17)	(43,504,173)	(4.55)	(97,910,343)
月次総利回り最大値	3.01	60,344,498	6.23	134,133,584
<u>ベネズエラ原油ワラント</u>				
月次総利回り中央値	(0.18)	(1,494,680)	(1.02)	(8,208,597)
月次総利回り最小値	(14.32)	(118,910,070)	(30.77)	(248,231,352)
月次総利回り最大値	11.11	92,254,950	11.11	89,639,099

3.3 金利リスク

当ファンドは、その利付金融資産および負債によって、財政状態およびキャッシュ・フローに関する市場金利の実勢水準の変動の影響に関連するリスクにさらされています。金利リスクは、当ファンドに対するリスクの重要な構成要素を表しています。管理会社は、当ファンドと同様に、総体的に個々の保有有価証券の修正デュレーションを監視しています。管理会社は、当ファンドの平均修正デュレーションが、目論見書に規定されているとおり8年未満になるようにしています。以下の表は、金利リスクに対する当ファンドのエクスポージャーを要約したものです。表には、当ファンドの資産およびトレーディング負債が公正価値で含まれており、契約上の価格改定日または満期日のいずれか早い方により分類されています。

	1ヶ月未満 (日本円)	1ヶ月以上 1年未満 (日本円)	1年以上 5年未満 (日本円)	5年以上 (日本円)	無利息 (日本円)	合計 (日本円)
2015年11月30日現在						
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,817,905,772	2,438,059,779	10,987,190,925	14,306,369,336	2,835,178,176	34,384,703,988
ブローカーに対する債権	-	-	-	-	409,896,603	409,896,603
発行に係る未収入金	-	-	-	-	199,526,250	199,526,250
現金および現金同等物	660,115,449	-	-	-	-	660,115,449
その他の債権	-	-	-	-	1,959,042	1,959,042
資産合計	4,478,021,221	2,438,059,779	10,987,190,925	14,306,369,336	3,446,560,071	35,656,201,332
負債						
償還に係る未払金	-	-	-	-	60,842,800	60,842,800
ブローカーに対する債務	-	-	-	-	-	-
未払費用	-	-	-	-	35,427,591	35,427,591
負債合計	-	-	-	-	96,270,391	96,270,391
金利感応度ギャップ合計	4,478,021,221	2,438,059,779	10,987,190,925	14,306,369,336		

	1ヶ月未満 (日本円)	1ヶ月以上 1年未満 (日本円)	1年以上 5年未満 (日本円)	5年以上 (日本円)	無利息 (日本円)	合計 (日本円)
2015年5月31日現在						
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,173,070,634	4,128,943,014	14,086,216,635	15,991,650,396	2,960,779,447	38,340,660,126
ブローカーに対する債権	-	-	-	-	-	-
発行に係る未収入金	-	-	-	-	-	-
現金および現金同等物	4,796,975,748	-	-	-	-	4,796,975,748
その他の債権	-	-	-	-	8,387,306	8,387,306
資産合計	5,970,046,382	4,128,943,014	14,086,216,635	15,991,650,396	2,969,166,753	43,146,023,180
負債						
償還に係る未払金	-	-	-	-	989,922,180	989,922,180
ブローカーに対する債務	-	-	-	-	54,095,601	54,095,601
未払費用	-	-	-	-	43,262,820	43,262,820
負債合計	-	-	-	-	1,087,280,601	1,087,280,601
金利感応度ギャップ合計	5,970,046,382	4,128,943,014	14,086,216,635	15,991,650,396		

金利感応度分析

金利リスクに対する感応度分析は、VaRが使用されていることから、2015年11月30日および2015年5月31日現在において、個別に開示されていません。注記3.2 市場価格リスクをご参照ください。

3.4 為替リスク

当ファンドは、機能通貨である日本円以外の通貨建の資産を保有しています。当ファンドは、為替レートの変動によりその他の通貨建の有価証券の価値が変動するため、為替リスクにさらされています。当ファンドは適宜、一定量の為替リスクを削減するため、為替変動をヘッジする為替予約、オプションまたは先物を利用する場合があります。以下の表は、当ファンドの為替に対するエクスポージャーの要約です。

	2015年11月30日現在 (日本円)	2015年5月31日現在 (日本円)
資産		
ブラジル・リアル	-	1,946,128,503
コロンビア・ペソ	687,065,437	812,850,919
コスタリカ・コロン	-	680,676,600
ドイツ・マルク	1,117,769,546	1,173,070,634
ユーロ	1,103,776,281	1,217,513,659
ガーナ・セディ	1,145,599,792	980,419,191
インド・ルピー	1,242,472,215	1,308,389,139
日本円	456,737,892	1,520,445,851
ケニア・シリング	651,052,679	710,483,386
メキシコ・ヌエボ・ペソ	1,286,092,140	1,427,617,477
新トルコ・リラ	1,133,190,754	842,303,565
ナイジェリア・ナイラ	-	128,216,215
セルビア・ディナール	99,201,064	665,593,319
南アフリカ・ランド	1,060,531,136	1,237,994,281
ウガンダ・シリング	596,922,703	687,792,229
ウルグアイ・ペソ	1,262,759,252	1,509,020,787
米ドル	23,376,517,560	25,666,031,524
ザンビア・クワチャ	436,512,881	631,475,901
資産合計	35,656,201,332	43,146,023,180
負債		
日本円	84,279,765	1,016,924,438
シンガポール・ドル	2,761,968	5,523,845
ウガンダ・シリング	-	54,095,601
米ドル	9,228,658	10,736,717
負債合計	96,270,391	1,087,280,601

為替リスク感応度分析

為替リスクに対する感応度分析は、VaRが使用されていることから、2015年11月30日および2015年5月31日現在において、個別に開示されていません。注記3.2 市場価格リスクをご参照ください。

3.5 信用リスクおよび相手方リスク

当ファンドは、発行体または相手方が期日に全額を支払うことができなくなるリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを引き受けています。当ファンドは、金融インフラが完全には整備されていない国々に投資する場合があります。その結果、当ファンドは、ブローカー、決済機関および取引所との取引に関するリスクを含む様々な信用リスクにさらされます。さらに、新興市場で発行された特定の有価証券の信用度は、評価が困難な場合があります。当ファンドはまた、相手方および保管機関に保有する資産が、これらの当事者が債務不履行となった場合には回収不能となるリスクにさらされています。

管理会社は、承認されたブローカーおよびその他の評価の高い金融機関と取引することで、当ファンドの信用リスクを最小限に抑えています。当ファンドの金融資産もまた、定評のある承認された相手方により保管されています。

管理会社は、各投資の信用格付を取引ベースで監視し、当ファンドが目論見書に規定されている投資方針を厳守することを確保しています。これには、当ファンドが、当ファンドの純資産の10%を超えて、無格付の発行体、またはムーディーズもしくはスタンダード・アンド・プアーズのソブリン債信用格付が、それぞれCaa1またはCCC+と同等かそれより低い発行体の有価証券には投資しないこと、および当ファンドの有価証券の平均信用格付けが、最低でも、ムーディーズによる評価ではB1またはスタンダード・アンド・プアーズによる評価ではB+であることの確保が含まれています。2015年11月30日現在、当ファンドの有価証券の平均信用格付けは、BB-（2015年5月31日：BB）です。

格付（ムーディーズ/スタンダード・アンド・プアーズ）	2015年11月30日現在 純資産比率 (%)	2015年5月31日現在 純資産比率 (%)
Aaa / AAA	3.49	8.04

Baa1 / BBB+	6.60	6.33
Baa2 / BBB	6.33	1.01
Baa3 / BBB-	7.26	14.25
Ba1 / BB+	7.32	6.11
Ba2 / BB	4.24	2.70
Ba3 / BB-	9.47	7.90
B1 / B+	19.88	18.81
B2 / B	14.05	12.32
B3 / B-	10.78	8.35
Caa3 / CCC-	5.93	1.92
Ca / CC	-	3.42
D	1.35	-
その他の純資産*	3.30	8.84
	100.00	100.00

*その他の純資産には、ブローカーに対する債権、発行に係る未収入金、現金および現金同等物、その他の債権、償還に係る未払金、ブローカーに対する債務ならびに未払費用の全額が含まれています。

報告期間末現在の信用補完考慮前の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の帳簿価額であり、以下のとおりです。

	2015年11月30日現在 (日本円)	2015年5月31日現在 (日本円)
債券	31,549,525,812	35,379,880,679
デリバティブ資産	2,835,178,176	2,960,779,447
ブローカーに対する債権	409,896,603	-
発行に係る未収入金	199,526,250	-
現金および現金同等物	660,115,449	4,796,975,748
その他の債権	1,959,042	8,387,306
合計	35,656,201,332	43,146,023,180

以下に開示した利息および/または元本の支払が不履行となっている投資を除いて、これら資産には、減損しているものも、期日が経過しているが減損していないものもありません。

	2015年11月30日現在 (日本円)	2015年5月31日現在 (日本円)
Astana Finance JSC ADR* (ISIN: US46630H3012)	-	-
Astana Finance JSC 0.000001% due 22/12/2024 REGS*	-	-
	-	-

2015年11月30日現在、上記のAstana Finance証券はゼロ評価されました。

* Astana Finance 7.875% 08/06/2010のリストラクチャリングの結果、これらの証券を2015年5月22日のエクステンジオファーにより受け取りました。

上記の投資は、不履行となっている支払を2015年11月30日および2015年5月31日現在の公正価値の考慮に入れています。

以下の表は、2015年11月30日および2015年5月31日現在の主要な相手方に保有する金融資産の比率を要約したものです。

	純資産比率 (%)	ムーディーズの 信用格付
2015年11月30日現在		
銀行		
バンク オブ ニューヨーク メロン	1.86	A1
保管受託銀行		
バンク オブ ニューヨーク メロン	96.70	A1
2015年5月31日現在		
銀行		
	純資産比率 (%)	ムーディーズの 信用格付

バンク オブ ニューヨーク メロン	11.41	A1
-------------------	-------	----

保管受託銀行

バンク オブ ニューヨーク メロン	91.16	A1
-------------------	-------	----

報告期間末現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の帳簿価額です。

3.6 流動性リスク

当ファンドは日々、現金による受益証券の償還を行っています。そのため、当ファンドは、資産の大部分を容易に処分可能な投資対象に投資しています。当ファンドは、限られた割合の資産のみを活発に取引されていない投資対象に投資しています。

受託会社は、管理会社の助言による場合も含めて、当ファンドの利益のために合理的に決定する場合には、受益証券保有者の受益証券の償還請求の権利を一時停止すること、および/または償還金の支払を延期することが可能です。受益証券の償還を一時停止する場合、受益証券の償還は、一時停止終了後の最初の取引日に繰り延べられます。

また、受託会社は、取引日に償還される受益証券の合計口数を、取引日における発行済の受益証券の10%以上に制限することが可能です。

当ファンドは適宜、店頭で取引されるデリバティブ商品(主にクレジット・リンク債)に投資する場合があります。かかる商品は組織化されている市場で取引されておらず流動性が低い場合があります。その結果、当ファンドは、流動性のニーズを満たすため、または、特定の発行体の信用度の低下のような特別な事象に対応するために、これらの商品に対する投資を速やかに公正価値に近似する金額で換金することができない場合があります。

当ファンドの方針に従い、管理会社は、日次ベースで当ファンドの流動性ポジションを監視しています。

以下の表は、当ファンドの金融資産および金融負債を、報告期間末から契約上の満期日までの残存期間に基づき関連する満期でグルーピングして分析したものです。表中の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローです。

	1ヶ月未満 (日本円)	1ヶ月以上 12ヶ月未満 (日本円)	合計 (日本円)
2015年11月30日現在			
資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
産	34,365,228,087	19,475,901	34,384,703,988
ブローカーに対する債権	409,896,603	-	409,896,603
発行に係る未収入金	199,526,250	-	199,526,250
現金および現金同等物	660,115,449	-	660,115,449
その他の債権	-	1,959,042	1,959,042
合計	35,634,766,389	21,434,943	35,656,201,332
負債			
償還に係る未払金	60,842,800	-	60,842,800
ブローカーに対する債務	-	-	-
未払費用	-	35,427,591	35,427,591
合計	60,842,800	35,427,591	96,270,391
2015年5月31日現在			
資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
産	38,340,660,126	-	38,340,660,126
ブローカーに対する債権	-	-	-
発行に係る未収入金	-	-	-
現金および現金同等物	4,796,975,748	-	4,796,975,748
その他の債権	-	8,387,306	8,387,306
合計	43,137,635,874	8,387,306	43,146,023,180
負債			
償還に係る未払金	989,922,180	-	989,922,180
ブローカーに対する債務	54,095,601	-	54,095,601
未払費用	-	43,262,820	43,262,820
合計	1,044,017,781	43,262,820	1,087,280,601

3.7 自己資本リスク管理

当ファンドの自己資本は、当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金です。当ファンドの償還可能受益証券の保有者に帰属する資本金および剰余金の金額は、当ファンドが受益証券保有者の判断による追加申込および償還請求を日々受けるため、日次ベースで著しく変動する可能性があります。当ファンドの自己資本管理の目的は、受益証券保有者にリターンを、その他のステークホルダーに便益を提供するために、継続企業として存続する当ファンドの能力を保全すること、ならびに、当ファンドの投資活動の発展を支えるために、強固な自己資本基盤を維持することです。

自己資本構成を維持または調整するために、当ファンドは以下を実施する方針です。

- ・過剰取引に関して、日々の追加申込および償還請求の水準を監視します。
- ・当ファンドの定款に従って、受益証券を償還します。これには、受益証券の償還合計口数を取引日における発行済受益証券の10%以上に制限する能力が含まれます。受益証券の償還がそのように制限された場合、受益証券は、受益証券保有者間で比例償還され、償還されなかった受益証券は、同様の制限を条件として、次の取引日に償還が繰り越されます。

報告期間末現在、受益証券保有者は1名（2015年5月31日：1名）であり、当ファンドの69%（2015年5月31日：71%）の持分を保有していました。

3.8 公正価値の見積り

公正価値ヒエラルキーには、以下のレベルがあります。

- ・同一の資産または負債についての活発な市場における（未調整の）相場価格（レベル1）
- ・当該資産または負債について直接的に（すなわち価格として）または間接的に（すなわち価格から算出して）観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット（レベル2）
- ・当該資産または負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、その公正価値測定の全体にとって重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されます。この目的上、インプットの重要性は、その公正価値測定の全体に対して評価されます。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づく重要な調整を要する観察可能なインプットを使用している場合には、その測定はレベル3の測定です。公正価値測定の全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、当該資産または負債に固有の要素を考慮しながら、判断を必要とします。

何が「観察可能」であるかの決定は、当ファンドによる重要な判断が必要です。当ファンドは、容易に入手可能な、定期的に配信または更新される、信頼できかつ検証可能な、独占的でない市場データで、かつ、関連する市場に積極的に関わっている独立した情報源によって供給される市場データを、観察可能なデータとみなしています。

活発であるとみなされないが、観察可能なインプットによって裏付けられる市場相場価格、ディーラーの値付け、または代替的な価格決定の情報源に基づき評価される、市場で取引される金融商品は、レベル2に分類されます。

レベル2の投資は、活発な市場で取引されないポジションを含み、譲渡制限が課されることから、評価額は流動性および/または譲渡不能性を反映して調整される場合があります。当該調整は通常、入手可能な市場の情報に基づいています。

レベル3に分類されている投資は、取引が稀であるため、重要な観察不能のインプットを有しています。当ファンドは、公正価値を算定する際に、当初の取引価格、同一または類似の証券の最近の取引、ならびにその他の流動性リスク、信用リスクおよび市場リスクの要素を考慮しています。当ファンドは、必要な場合には当該モデルを修正します。

価格が入手不能であるソブリン短期証券の場合、日々増価する当初購入水準から額面への割引分を短期証券の最終満期日まで償却する実効金利による価格付けの手法を用いて評価され、それは公正価値に近似します。当初の価格付けの条件からの重要な逸脱が生じた場合、もしくは新しい価格付けによって額面への割引分が適切に更新される場合、更新された条件が評価測定の算出に適用されます。当会計年度末現在、実効金利による価格付けの手法を用いて評価されたソブリン短期証券はありません。

以下の表は、報告期間末現在、公正価値で測定した当ファンドの金融資産および負債を（種類別に）公正価値ヒエラルキーの範囲内で分析したものです。

	レベル1 (日本円)	レベル2 (日本円)	レベル3 (日本円)	合計 (日本円)
2015年11月30日現在				
資産				
当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産				
- 債券	-	31,549,525,812	-	31,549,525,812
- デリバティブ資産	-	2,835,178,176	-	2,835,178,176
資産合計	-	34,384,703,988	-	34,384,703,988

	レベル1 (日本円)	レベル2 (日本円)	レベル3 (日本円)	合計 (日本円)
2015年5月31日現在				
資産				
当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産				
- 債券	-	35,379,880,679	-	35,379,880,679
- デリバティブ資産	-	2,960,779,447	-	2,960,779,447
資産合計	-	38,340,660,126	-	38,340,660,126

2015年11月30日および2015年5月31日現在、レベル1に分類される現金および現金同等物を除き、当ファンドの公正価値で測定されない資産および負債はレベル2に分類されています。これらの資産および負債の帳簿価額は、報告日末日現在の公正価値に近似しています。

4 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) 投資ポートフォリオ - 内訳

	2015年11月30日現在 (日本円)	2015年5月31日現在 (日本円)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
債券	31,549,525,812	35,379,880,679
原油ワラント	2,835,178,176	2,960,779,447
合計	34,384,703,988	38,340,660,126

(b) 投資ポートフォリオ - 半年間の損益

	2015年11月30日現在 (日本円)	2014年11月30日現在 (日本円)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の純変動額		
- 実現	1,712,710,884	1,581,132,503
- 未実現の変動額	(3,155,213,453)	2,710,910,637
(損失) / 利益合計	(1,442,502,569)	4,292,043,140

5 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、当初満期が90日未満の以下の残高で構成されています。

	2015年11月30日現在 (日本円)	2015年5月31日現在 (日本円)
現金および現金同等物	660,115,449	4,796,975,748

現金および現金同等物は、保管受託銀行に保管されている金銭です。

6 関連当事者との取引

当事者は、ある当事者が他方の当事者を支配する能力を有しているか、または他方の当事者の財務または営業の決定に重要な影響力を行使できる場合に、関連があるとみなされます。

本財務書類中に別途開示された以外に、報告期間中に以下の関連当事者との取引が行われました。

(a) 運用報酬

管理会社は、当ファンドの純資産額の年率0.40%の運用報酬を受け取る権利を有しています。当該報酬は、各取引日の当ファンドの純資産額に基づき日々発生し、後払いされます。

(b) 受託会社報酬および管理事務代行会社報酬

2014年5月1日より発効された受託会社報酬および管理事務代行会社報酬は、当ファンドの純資産額のうち、最初の100百万米ドル以下に相当する日本円に対しては0.115%、100百万米ドル超300百万米ドル以下に相当する日本円に対しては0.095%、300百万米ドル超500百万米ドル以下に相当する日本円に対しては0.075%、500百万米ドル超に相当する日本円に対しては0.045%で課されます。

当該報酬の最低額は、年額48,000米ドルに相当する日本円とします。当該年間報酬は、日々発生し、後払いされます。

(c) 保管受託銀行報酬

当ファンドは、保管受託サービスを提供するザ バンク オブ ニューヨーク メロン（以下「保管受託銀行」といいます。）のサービスを契約しています。保管受託銀行報酬は、保護預け手数料、取引手数料、送金手数料およびその他の手数料で構成されています。保護預け手数料は、保管受託契約の条件に従って市場ごとのベース・ポイントに基づき課されます。送金手数料およびその他の手数料は、1取引当たり6.50米ドルから20米ドルの範囲で取引ごとに課されます。

(d) 費用の払戻し

当ファンドの営業費用を制限するため、受託会社報酬および管理事務代行会社報酬、保管受託銀行報酬、弁護士報酬および監査報酬の上限は、当ファンドの純資産額の0.15%と定められています。この金額は、管理会社から払い戻される予定です。

以下の表は、報告期間における関連当事者との取引の詳細です。

	費用		債務	
	2015年11月30日 現在 (日本円)	2014年11月30日 現在 (日本円)	2015年11月30日 現在 (日本円)	2015年5月31日 現在 (日本円)
(a) 運用報酬	75,041,745	82,767,198	23,436,965	27,002,258
(b) 受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	18,915,481	21,086,882	5,968,279	6,662,805
(c) 保管受託銀行報酬	8,108,696	8,996,944	2,856,996	3,267,160
費用合計	102,065,922	112,851,024	32,262,240	36,932,223
	費用		債権	
(d) 費用の払戻し	(1,959,042)	(3,777,074)	1,959,042	8,387,306

7 未払費用

	2015年11月30日現在 (日本円)	2015年5月31日現在 (日本円)
未払運用報酬	23,436,965	27,002,258
未払受託会社報酬および管理事務代行会社報酬	5,968,279	6,662,805
未払保管受託銀行報酬	2,856,996	3,267,160
未払監査報酬	3,165,351	6,330,597
	35,427,591	43,262,820

未払費用の帳簿価額は、報告期間末現在の公正価値に近似していました。

8 受益証券

すべての受益証券は、分配金を受け取る権利があり、償還日に当ファンドの受益証券1口当たり純資産額に基づく比例持分の支払を受ける権利があります。関連する変動は、受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書に示されています。注記1に概説された目的および注記3のリスク管理方針に従い、当ファンドは受け取った申込金額を適切な投資対象に投資するよう努める一方で、償還に見合う十分な流動性を維持します。このような流動性は、短期借入金または必要な場合には上場有価証券の処分によって高められます。

当ファンドは上場金融資産および金融負債の評価インプットとして仲値を使用しています。これは、受益証券1口当たりの取引価額の計算に関して当ファンドの募集文書に規定されているインプットと一致します。財政状態計算書日現在、当ファンドの純資産額は35,559,930,941円（2015年5月31日：42,058,742,579円）です。

9 デリバティブ金融商品

当ファンドは原油ワラントまたは原油価格連動型債務支払証書（以下「OIPO」といいます。）を保有しています。これらは、1990年代前半のプレイディ・ボンドによるソブリン債務再編の一環として発行されたものであり、当初は債券に付属していましたが、後に分離され別々に取引されるようになりました。これらのOIPOは、いくつかの測定基準（当該期間の平均原油価格を含みます。）が満たされておりかつ生産レベルが規定された参照レートを上回る場合には、半年ごとに支払われる予定になっています。かかる半年ごとの支払については上限金額が定められており、OIPOに基づく最終支払の期日は2020年の予定です。

OIPOは、当初、取引日現在の公正価値で認識され、事後に、公正価値で再測定されます。

10 分配金

受託会社は、当ファンドから受益証券保有者に対し、毎月分配を行う意向です。当該月次分配にかかわら

ず、管理会社の助言で受託会社が当ファンドからの分配を随時行う場合があります。受託会社は、当ファンドのインカム・ゲイン純額に、当ファンドの実現キャピタル・ゲイン純額のうち受託会社が決定した一定割合を加算した額を限度として、分配を行うことが可能です。受託会社が決定する適切な分配水準を維持するためにファンドの収入または実現・未実現キャピタル・ゲイン純額が不十分な場合には、受託会社は、分配金が受益証券保有者の利益のためにのみ充当されることを条件として、受託会社が決定したとおり当ファンドの純資産を使用することができます。受託会社は、毎月分配を行う意向ではあるが、分配を通例として行う、または毎月行う義務はありません。分配は、管理会社の同意を得て受託会社の裁量で行われています。

当半年間に支払われた分配金は、以下で構成されています。

	権利付最終日	分配金額 (日本円)
2015年11月30日		
受益証券1口当たり分配金75円	2015年6月3日	494,067,750
受益証券1口当たり分配金75円	2015年7月7日	479,695,650
受益証券1口当たり分配金75円	2015年8月3日	493,667,175
受益証券1口当たり分配金75円	2015年9月3日	477,850,950
受益証券1口当たり分配金75円	2015年10月5日	464,040,825
受益証券1口当たり分配金75円	2015年11月4日	470,925,675
		2,880,248,025
2014年11月30日		
受益証券1口当たり分配金75円	2014年6月3日	526,894,125
受益証券1口当たり分配金75円	2014年7月3日	517,537,125
受益証券1口当たり分配金75円	2014年8月4日	508,270,200
受益証券1口当たり分配金75円	2014年9月3日	494,506,950
受益証券1口当たり分配金75円	2014年10月3日	482,681,700
受益証券1口当たり分配金75円	2014年11月4日	472,631,100
		3,002,521,200

2015年11月30日および2015年5月31日現在の投資ポートフォリオ

以下の表は、保有する金融資産の要約です。

	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
債券		
アルバニア		
Albania Government International Bond 5.75% due 12/11/2020 REGS	280,993,481	-
アルバニア合計	280,993,481	-
アルゼンチン		
Province Del Neuquen 7.875% due 26/04/2021 REGS	359,116,526	-
アルゼンチン合計	359,116,526	-
アンゴラ		
Republic of Angola (Northern Lights Iii Bv) 7.00% due 16/08/2019 REGS	935,041,044	851,832,527
Republic Of Angola 9.50% due 12/11/2025 REGS	366,303,972	-
アンゴラ合計	1,301,345,016	851,832,527
アルメニア		
Republic of Armenia 7.15% due 26/03/2025 REGS	786,378,007	437,794,547
アルメニア合計	786,378,007	437,794,547
アゼルバイジャン		
Rubrika Finance Co Ltd (International Bank Of AZ) 7.20% due 31/10/2016 REGS	931,222,304	1,132,567,953
アゼルバイジャン合計	931,222,304	1,132,567,953
ボスニア・ヘルツェゴビナ		
Bosnia and Herzegovina 0% due 11/12/2021	1,117,769,546	1,173,070,634

	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
ボスニア・ヘルツェゴビナ合計	1,117,769,546	1,173,070,634
ブラジル		
Caixa Economica Federal 4.25% due 13/05/2019 REGS	584,293,205	425,602,334
ブラジル合計	584,293,205	425,602,334
	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
債券(続き)		
カメルーン		
Republic Of Cameroon International Bond 9.50% due 19/11/2025 REGS	546,667,282	-
カメルーン合計	546,667,282	-
中国		
Franshion Development Ltd 6.75% due 15/04/2021 REGS	355,776,831	746,416,859
中国合計	355,776,831	746,416,859
コロンビア		
Bogota Distrito Capital 9.75% due 26/07/2028 REGS	226,230,167	267,111,292
Ecopetrol SA 4.125% due 16/01/2025	379,282,257	424,514,591
Empresa De Telecomunicaciones De Bogota SA 7.00% due 17/01/2023 REGS	460,835,270	545,739,627
コロンビア合計	1,066,347,694	1,237,365,510
コスタリカ		
Costa Rica Government International Bond 10.58% due 23/09/2015 REGS	-	680,676,600
コスタリカ合計	-	680,676,600
ドミニカ共和国		
Mestenio Ltd 8.50% due 02/01/2020 REGS	256,638,902	-
ドミニカ共和国合計	256,638,902	-
エチオピア		
Federal Democratic Republic Of Ethiopia 6.625% due 11/12/2024 REGS	499,556,355	647,750,231
エチオピア合計	499,556,355	647,750,231
エルサルバドル		
Republic of El Salvador 7.65% due 15/06/2035	865,745,015	1,339,239,171
エルサルバドル合計	865,745,015	1,339,239,171
ガボン		
Republic Of Gabon 6.95% due 16/06/2025 REGS	419,503,426	-
ガボン合計	419,503,426	-
	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
債券(続き)		
ジョージア		
Georgian Oil & Gas Corp 6.875% due 16/05/2017 REGS	490,849,591	471,265,213
Georgian Railway LLC 7.75% due 11/07/2022	159,473,987	168,932,192
Republic of Georgia 6.875% due 12/04/2021 REGS	411,350,446	767,370,926
ジョージア合計	1,061,674,024	1,407,568,331

ガーナ		
Ghana Govt 23.00% due 21/08/2017	1,145,599,792	980,419,191
ガーナ合計	1,145,599,792	980,419,191
ホンジュラス		
Honduras Government 7.50% due 15/03/2024 REGS	492,972,776	510,125,771
ホンジュラス合計	492,972,776	510,125,771
イラク		
Republic of Iraq 5.8% due 15/01/2028 REGS	1,078,257,563	846,996,263
イラク合計	1,078,257,563	846,996,263
ヨルダン		
Dev Inv Jordan Arm Force 6.14% due 16/12/2019	467,051,594	534,407,813
ヨルダン合計	467,051,594	534,407,813
カザフスタン		
Astana Finance JSC ADR REGS# (ISIN: US46630H3012) (Note 3.5)	-	-
Astana Finance JSC 0.000001% due 22/12/2024 REGS# (Note 3.5)	-	-
Kazakhstan Temir Zholy Finance Bv 6.375% due 06/10/2020 REGS	876,576,032	927,240,746
Kazmunaygas National Co Jsc 4.40% due 30/04/2023 REGS	1,678,976	-
カザフスタン合計	878,255,008	927,240,746

2015年11月30日および2015年5月31日現在、当該証券はゼロ評価でした。

	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
債券(続き)		
ケニア		
Kenya Infrastructure Bond 11.00% due 15/09/2025	651,052,679	710,483,386
Kenya Government International Bond 6.875% due 24/06/2024 REGS	174,710,606	-
ケニア合計	825,763,285	710,483,386
マケドニア		
Former Yugoslav Republic of Macedonia 4.625% due 08/12/2015	341,283,032	703,431,473
マケドニア合計	341,283,032	703,431,473
メキシコ		
Mexican Udibonos 4.00% 15/11/2040 Index Linked	1,286,092,140	1,426,287,842
メキシコ合計	1,286,092,140	1,426,287,842
モンゴル		
Mongolia Government International Bond 5.125% due 05/12/2022 REGS	826,993,161	925,958,103
モンゴル合計	826,993,161	925,958,103
モンテネグロ		
Republic of Montenegro 7.875% due 14/09/2015	-	402,654,539
モンテネグロ合計	-	402,654,539
モザンビーク		
Ematum Via Mozambique Ematum Finance 2020 BV 6.305% due 11/09/2020 REGS	713,438,830	881,096,011
モザンビーク合計	713,438,830	881,096,011

	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
パラグアイ		
Republic of Paraguay 4.625% due 25/01/2023 REGS	432,410,912	454,468,940
パラグアイ合計	432,410,912	454,468,940
債券(続き)		
ペルー		
Lima Metro Line 2 Finance Ltd 5.875% due 05/07/2034 REGS	609,545,106	-
ペルー合計	609,545,106	-
ロシア		
RSHB Capital (RUSS AGRIC BK) 6.00% due 03/06/2021 REGS	1,097,095,642	1,481,113,731
RZD Capital Ltd 5.70% due 05/04/2022 REGS	680,204,353	671,633,942
ロシア合計	1,777,299,995	2,152,747,673
ルワンダ		
Republic of Rwanda 6.625% due 02/05/2023 REGS	120,212,557	190,927,791
ルワンダ合計	120,212,557	190,927,791
セルビア		
Serbia Treasury Bonds 10.00% due 27/02/2017	-	665,593,319
セルビア合計	-	665,593,319
南アフリカ		
South Africa Republic of 8.00% due 21/12/2018	1,060,517,149	1,237,988,909
南アフリカ合計	1,060,517,149	1,237,988,909
スリランカ		
National Savings Bank 8.875% due 18/09/2018 REGS	571,902,397	589,466,932
スリランカ合計	571,902,397	589,466,932
国際機関		
International Bank Recon & Dev 10.00% due 28/10/2015	-	128,216,215
International Bank Recon & Dev 9.50% due 02/03/2017	-	1,946,128,503
International Finance Corp 7.75% due 03/12/2016	1,242,472,215	1,308,389,139
国際機関合計	1,242,472,215	3,382,733,857
債券(続き)		
トリニダード・トバゴ		
Petro Co Trin/Tobago Ltd 9.75% due 14/08/2019 REGS	1,073,152,080	1,351,037,918
トリニダード・トバゴ合計	1,073,152,080	1,351,037,918
チュニジア		
Banque Cent de Tunisie 4.50% due 22/06/2020 REGS	481,499,768	111,427,647
チュニジア合計	481,499,768	111,427,647
トルコ		
Turkey Government Bond 8.20% due 16/11/2016	698,426,363	367,766,376
Turkey Government Bond FRN due 04/01/2017	434,764,391	474,537,189
Turkiye Halk Bankasi As 3.875% due 05/02/2020 REGS	864,863,196	1,278,252,969
トルコ合計	1,998,053,950	2,120,556,534
ウガンダ		

Republic of Uganda Government Bonds 10.25% due 21/04/2016	116,854,422	127,883,881
Republic Of Uganda Government Bonds 16.75% due 23/02/2017	121,669,380	110,595,565
Republic of Uganda Government Bonds 10.75% due 22/02/2018	95,740,233	110,534,705
Uganda Treasury Bills due 26/05/2016	256,479,694	266,688,560
Republic Of Uganda Government Bonds 14.625% due 01/11/2018	5,885,517	-
ウガンダ合計	596,629,246	615,702,711
ウクライナ		
City of KYIV (CSFB) 8.00% due 06/11/2015**デフォルト**	479,532,523	235,874,946
State Savings Bank of Ukraine 8.25% due 10/03/2016	-	746,654,586
State Savings Bank Of Ukraine 8.875% due 20/03/2018 REGS	-	457,678,709
Ssb #1 Plc (Ojsc State Savings Bank Of Ukraine) 9.625% due 20/03/2025 Step REGS	919,726,871	-
ウクライナ合計	1,399,259,394	1,440,208,241
ウルグアイ		
Uruguay Republic Of 3.70% due 26/06/2037 Index Linked	1,262,759,252	1,509,020,787
ウルグアイ合計	1,262,759,252	1,509,020,787
	公正価値 2015年11月30日 現在 (日本円)	公正価値 2015年5月31日 現在 (日本円)
債券(続き)		
ザンビア		
Zambia Treasury Bill 0% due 13/07/2015	-	242,819,427
Zambia Treasury Bill 0% due 24/08/2015	-	45,054,783
Zambia Treasury Bill 0% due 07/09/2015	-	68,489,789
Zambia Treasury Bill 0% due 05/10/2015	-	70,239,918
Zambia Treasury Bill 0% due 19/10/2015	-	16,202,578
Zambia Treasury Bill 0% due 11/01/2016	61,422,967	-
Zambia Treasury Bill 0% due 25/01/2016	69,803,512	-
Zambia Treasury Bill 0% due 21/03/2016	49,866,283	-
Zambia Treasury Bill 0% due 11/04/2016	44,764,374	-
Zambia Treasury Bill 0% due 18/04/2016	49,571,212	-
Zambia Treasury Bill 0% due 02/05/2016	146,408,954	186,207,090
Zambia Treasury Bill 0% due 02/05/2016	13,239,694	-
ザンビア合計	435,076,996	629,013,585
債券合計	31,549,525,812	35,379,880,679
原油ワラント		
ナイジェリア		
Nigeria Central Bank of Wrd Exp 15/11/2020	2,004,800,591	2,154,027,554
ナイジェリア合計	2,004,800,591	2,154,027,554
ベネズエラ		
Venezuela Rep Of Exp 15/04/2020 Par/Disc/Flirb Ser A&B Oil Index Wts	830,377,585	806,751,893
ベネズエラ合計	830,377,585	806,751,893
原油ワラント合計	2,835,178,176	2,960,779,447
投資ポートフォリオ	34,384,703,988	38,340,660,126

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

平成28年 3月15日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	124,251,722
コール・ローン	203,524,542
国債証券	300,000,000
地方債証券	303,608,986
未収利息	345,200
前払費用	1,972,602
流動資産合計	933,703,052
資産合計	933,703,052
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	916,165,990
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	17,537,062
元本等合計	933,703,052
純資産合計	933,703,052
負債純資産合計	933,703,052

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成27年 9月16日 至 平成28年 3月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 3月15日現在	
1. 計算日における受益権の総数	916,165,990口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0191円
(1万口当たり純資産額)	(10,191円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年 3月15日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p>
<p>2. 時価の算定方法</p> <p>国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。</p> <p>地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合に は、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合が あります。</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成28年 3月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首にお ける当該親投資信託の元本額	916,165,990円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	- 円
同期末における元本の内訳	
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド	893,466,157円
リアル・インド株式ファンド（3ヵ月決算型）	21,669,390円
フロンティア・ワールド・インカム・ファンド （年1回決算型）	981,375円
グローバル・フォーカス（毎月決算型）	49,068円
合計	916,165,990円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）

（平成28年 3月31日現在）

資産総額	96,044,410円
負債総額	66,051円
純資産総額（ - ）	95,978,359円
発行済口数	86,820,968口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1055円
（1万口当たり純資産額）	（11,055円）

（参考）マネー・マーケット・マザーファンド

（平成28年 3月31日現在）

資産総額	1,134,180,988円
負債総額	200,546,000円
純資産総額（ - ）	933,634,988円
発行済口数	916,165,990口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0191円
（1万口当たり純資産額）	（10,191円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

a．資本金の額（平成28年3月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,813,864株
直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

b．委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。

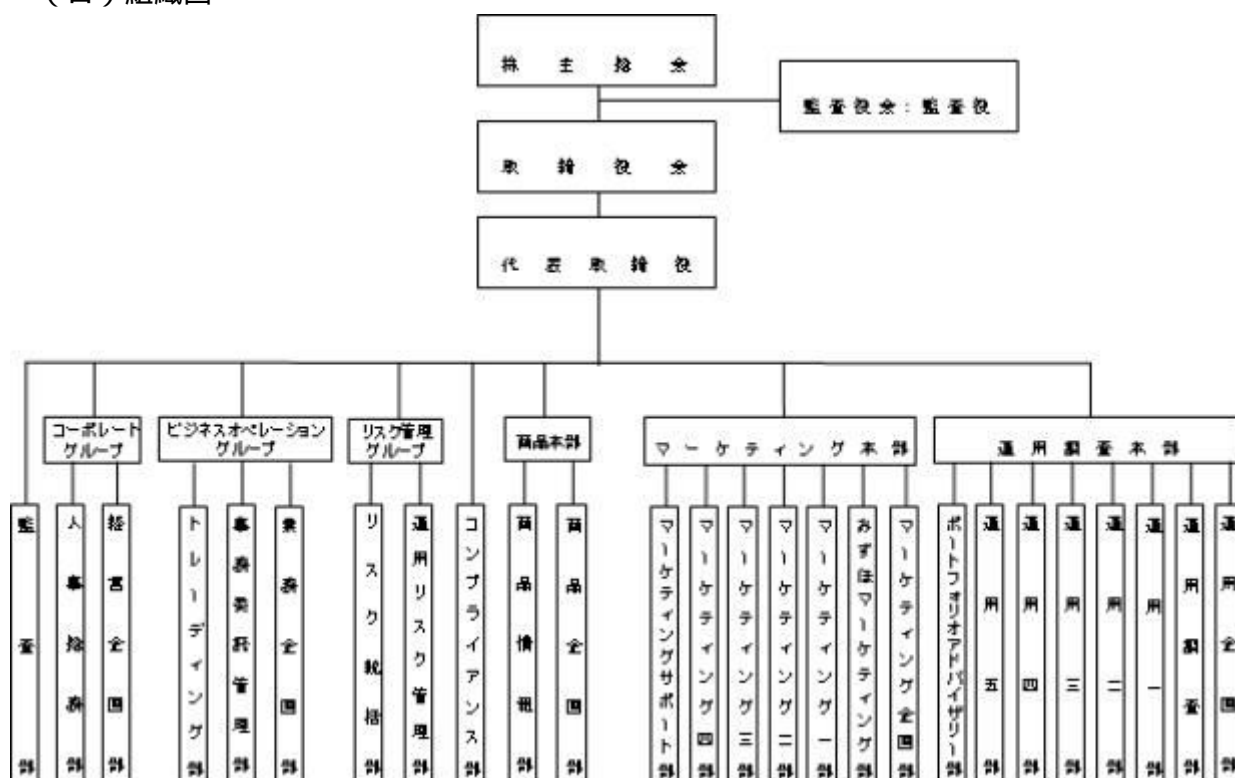
取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

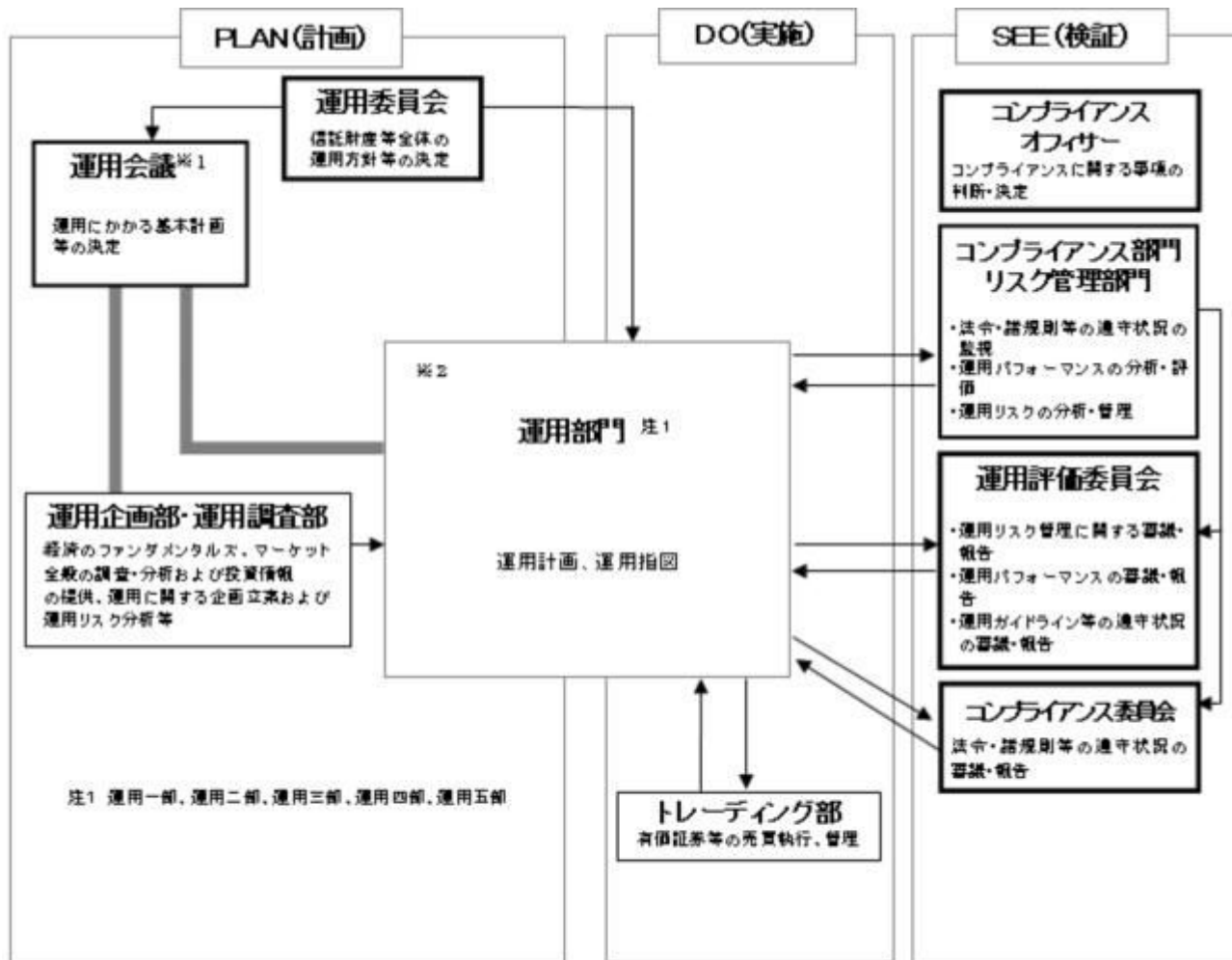
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(八) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～五部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指回の承認は各々の上位職者が行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成28年3月31日現在）

基本的性格	本数	純資産総額（円）
追加型公社債投資信託	27	719,629,081,816
追加型株式投資信託	243	3,233,296,897,812
単位型公社債投資信託	4	17,546,690,483
単位型株式投資信託	64	232,078,816,464
合計	338	4,202,551,486,575

3 【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

第56期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1．財務諸表

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,492,111	13,427,042
有価証券	3,291,156	3,200,000
貯蔵品	5,188	5,117
立替金	15,778	23,184
前払金	38,614	64,821
前払費用	16,530	18,242
未収入金	-	872
未収委託者報酬	2,654,090	3,187,770
未収運用受託報酬	117,049	99,054
未収収益	6,509	6,338
繰延税金資産	283,616	372,215
流動資産合計	19,920,646	20,404,659
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 12,380	2 12,687
構築物（純額）	2 1,650	2 1,444

器具・備品（純額）	2	99,960	2	86,688
リース資産（純額）	2	340		-
有形固定資産合計		114,332		100,820
無形固定資産				
電話加入権		91		91
ソフトウェア		74,851		85,517
ソフトウェア仮勘定		11,885		669
無形固定資産合計		86,827		86,278
投資その他の資産				
投資有価証券		3,213,218		5,101,854
関係会社株式		77,100		77,100
長期差入保証金		124,152		124,246
長期繰延税金資産		63,925		-
前払年金費用		374,562		396,211
その他		6,632		6,632
投資その他の資産合計		3,859,590		5,706,044
固定資産合計		4,060,749		5,893,143
資産合計		23,981,396		26,297,802

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		21,303		17,893
リース債務		810		345
未払金				
未払収益分配金		177		160
未払償還金		10,100		5,083
未払手数料	1	1,296,830	1	1,558,682
その他未払金		513,148		952,018
未払金合計		1,820,257		2,515,945
未払費用		548,430		722,806
未払法人税等		1,462,380		1,222,883
賞与引当金		362,800		451,000
役員賞与引当金		44,200		66,000
外国税支払損失引当金		-		184,111
訴訟損失引当金		-		30,000
流動負債合計		4,260,181		5,210,985
固定負債				
繰延税金負債		-		89,752
長期リース債務		345		-
退職給付引当金		172,959		155,806
役員退職慰労引当金		31,708		39,333

執行役員退職慰労引当金	102,083	63,916
固定負債合計	307,096	348,809
負債合計	4,567,278	5,559,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900,000	8,900,000
繰越利益剰余金	2,889,165	3,981,245
利益剰余金合計	12,149,658	13,241,738
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,363,242	20,455,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,874	282,685
評価・換算差額等合計	50,874	282,685
純資産合計	19,414,117	20,738,008
負債純資産合計	23,981,396	26,297,802

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		29,107,010		35,876,795
運用受託報酬		261,777		238,412
営業収益合計		29,368,787		36,115,207
営業費用				
支払手数料	1	15,428,327	1	18,252,669
広告宣伝費		336,593		456,430
公告費		2,919		548
調査費				
調査費		339,210		623,792
委託調査費		4,188,805		5,966,340
図書費		4,862		5,254
調査費合計		4,532,878		6,595,388
委託計算費		1,151,067		1,352,318

営業雑経費		
通信費	37,016	32,335
印刷費	160,606	103,093
協会費	14,992	18,150
諸会費	3,153	3,300
その他	27,521	41,594
営業雑経費合計	243,290	198,475
営業費用合計	21,695,077	26,855,830
一般管理費		
給料		
役員報酬	89,886	96,445
給料・手当	1,326,658	1,368,552
賞与	332,688	336,076
給料合計	1,749,233	1,801,073
交際費	9,349	11,426
寄付金	3,066	3,198
旅費交通費	78,321	100,386
租税公課	65,510	68,508
不動産賃借料	205,792	206,753
賞与引当金繰入	362,800	451,000
役員賞与引当金繰入	44,200	66,000
役員退職慰労引当金繰入	39,756	24,930
退職給付費用	182,850	191,900
減価償却費	63,615	70,676
諸経費	585,445	573,824
一般管理費合計	3,389,942	3,569,678
営業利益	4,283,768	5,689,698

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	143,049	163,006
有価証券利息	6,052	3,853
受取利息	14,495	10,741
時効成立分配金・償還金	4,450	5,080
雑益	20,588	487
営業外収益合計	188,635	183,170
営業外費用		
支払利息	59	26
時効成立後支払分配金・償還金	1,557	3,083
雑損	8,673	3,261

営業外費用合計	10,290	6,371
経常利益	4,462,113	5,866,496
特別利益		
投資有価証券売却益	158,386	68,179
特別利益合計	158,386	68,179
特別損失		
固定資産除却損	3,210	3,177
ゴルフ会員権売却損	2,795	-
投資有価証券売却損	42,388	54,613
投資有価証券評価損	10,974	10,952
外国税支払損失引当金繰入額	-	184,111
訴訟損失引当金繰入額	-	30,000
その他特別損失	-	22,227
特別損失合計	59,368	305,082
税引前当期純利益	4,561,131	5,629,593
法人税、住民税及び事業税	1,905,519	2,111,379
法人税等調整額	113,958	66,999
法人税等合計	1,791,560	2,044,380
当期純利益	2,769,571	3,585,212

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

当事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による 累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当期変動額					
別途積立金取崩					
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					3,585,212
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,045,803
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245

	株主資本	評価・換算差額等	
--	------	----------	--

	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
会計方針の変更による 累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当 期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	3,585,212		3,585,212		3,585,212
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				231,810	231,810
当期変動額合計	1,045,803	-	1,045,803	231,810	1,277,614
当期末残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を退職給付

の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が69,164千円増加、退職給付引当金が2,738千円減少し、利益剰余金が46,276千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払手数料	760,018千円	777,631千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	599,157千円	573,602千円

（損益計算書関係）

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	8,738,779千円	9,189,399千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成26年11月26日	平成26年12月25日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2)リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先については、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、資金運用スケジュールを作成し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,427,042	13,427,042	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,102,802	8,102,802	-
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	3,187,770	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で

決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有 価証券 その他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,426,934	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有 価証券 その他有価証券	3,200,000	2,060,328	1,537,061	63,735
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	-	-	-

(有価証券関係)

1 . 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 . その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-

原価を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
小計	4,384,326	4,516,340	132,014	
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,787,026	2,215,104	571,921
小計	2,787,026	2,215,104	571,921	
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,315,776	5,470,388	154,612
小計	5,315,776	5,470,388	154,612	
合計		8,102,802	7,685,493	417,309

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-

国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

当事業年度（平成27年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	503,565	68,179	54,613
合計	503,565	68,179	54,613

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。
当事業年度において、有価証券について10,952千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,281,738	1,424,739
会計方針の変更による累積的影響額	-	71,902
会計方針の変更を反映した期首残高	1,281,738	1,352,836
勤務費用	80,449	90,967
利息費用	19,226	9,476
数理計算上の差異の発生額	91,561	31,927
退職給付の支払額	48,235	73,269
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739	1,348,083

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,018,974	1,157,054
期待運用収益	20,379	23,141
数理計算上の差異の発生額	70,810	108,961
事業主からの拠出額	78,919	78,464
退職給付の支払額	32,029	38,450
年金資産の期末残高	1,157,054	1,329,170

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,187,071	1,111,797
年金資産	1,157,054	1,329,170
	30,017	217,373
非積立型制度の退職給付債務	237,668	236,285
未積立退職給付債務	267,685	18,912
未認識数理計算上の差異	496,048	270,020
未認識過去勤務費用	26,759	10,703
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603	240,404
退職給付引当金	172,959	155,806
前払年金費用	374,562	396,211
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603	240,404

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用(注1)	110,782	119,135
利息費用	19,226	9,476
期待運用収益	20,379	23,141
数理計算上の差異の費用処理額	72,344	85,138
過去勤務費用の費用処理額	16,055	16,055
確定給付制度に係る退職給付費用	165,917	174,553

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度30,333千円、当事業年度28,168千円）については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 年金資産に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
株式	41.3%	39.4%
債券	25.6%	27.3%
共同運用資産	18.3%	21.0%
生命保険一般勘定	11.2%	10.6%
現金及び預金	3.3%	1.4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.0720% ~ 1.625%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率(平均)	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度16,933千円 当事業年度17,347千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

繰延税金資産		
賞与引当金	145,054千円	170,920千円
減価償却超過額	1,076	896
退職給付引当金	98,025	70,882
役員退職慰労引当金	11,300	12,688
投資有価証券評価損	12,705	15,033
非上場株式評価損	28,430	25,733
未払事業税	103,536	90,342
外国税支払損失引当金	-	60,867
訴訟損失引当金	-	9,918
その他	109,079	87,621
繰延税金資産小計	509,208	544,905
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	509,208	544,905
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,172	134,624
前払年金費用	133,494	127,817
繰延税金負債合計	161,666	262,442
繰延税金資産の純額	347,542	282,463

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	283,616千円	372,215千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	63,925	-
固定負債 - 長期繰延税金負債	-	89,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更等を行っております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,637千円減少し、その他有価証券評価差額金が14,105千円、法人税等調整額が33,742千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）

親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018
-----	-----------	---------	-------------	---------	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	-----------	-------	---------

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	9,189,399	未払手数料	777,631

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロバティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,003	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払	105,424 16,824	その他未払金 その他未払金	8,030 1,472

							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,230
							IT関連業務支援	4,145	その他未払金	1,648

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	92,974	その他未払金	8,479
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,002	その他未払金	1,736

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (2) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- (3) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	10,703円18銭	11,433円05銭
1株当たり当期純利益金額	1,526円89銭	1,976円56銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	2,769,571	3,585,212
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	2,769,571	3,585,212
期中平均株式数（千株）	1,813	1,813

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2．中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間 （平成27年9月30日）	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,954,811
有価証券	3,640,120
貯蔵品	6,357
未収委託者報酬	3,690,798
未収運用受託報酬	99,281
繰延税金資産	348,837
その他	242,660
流動資産合計	23,982,867
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	11,617
構築物（純額）	1,354
器具・備品（純額）	76,976
有形固定資産合計	1 89,948

無形固定資産	
ソフトウェア	76,808
ソフトウェア仮勘定	12,744
その他	91
無形固定資産合計	89,644
投資その他の資産	
投資有価証券	2,763,859
長期繰延税金資産	989
前払年金費用	387,565
その他	129,929
投資その他の資産合計	3,282,343
固定資産合計	3,461,936
資産合計	27,444,803

(単位：千円)

当中間会計期間

(平成27年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金

未払収益分配金	155
未払償還金	4,607
未払手数料	1,754,278
その他未払金	308,151
未払金合計	2,067,192

未払法人税等 946,118

未払消費税等 2 221,381

賞与引当金 449,925

役員賞与引当金 22,000

外国税支払損失引当金 139,578

訴訟損失引当金 30,000

その他 758,645

流動負債合計 4,634,840

固定負債

退職給付引当金 153,718

役員退職慰労引当金 37,333

執行役員退職慰労引当金 69,916

固定負債合計 260,968

負債合計

4,895,808

純資産の部

株主資本

資本金 4,524,300

資本剰余金

資本準備金	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700
利益剰余金	
利益準備金	360,493
その他利益剰余金	
別途積立金	8,900,000
繰越利益剰余金	6,076,707
利益剰余金合計	15,337,200
自己株式	72,415
株主資本合計	22,550,784
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,790
評価・換算差額等合計	1,790
純資産合計	22,548,994
負債純資産合計	27,444,803

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間
	(自 平成27年4月 1日
	至 平成27年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	19,786,569
運用受託報酬	127,876
営業収益合計	19,914,445
営業費用及び一般管理費	1 17,105,543
営業利益	2,808,902
営業外収益	
受取配当金	41,711
有価証券利息	1,754
受取利息	5,320
時効成立分配金・償還金	502
その他	157
営業外収益合計	49,446
営業外費用	
支払利息	3
その他	244
営業外費用合計	247
経常利益	2,858,102
特別利益	
投資有価証券売却益	222,173
外国税支払損失引当金戻入益	44,533
特別利益合計	266,706
特別損失	

固定資産除却損	69
投資有価証券売却損	5,811
特別損失合計	5,880
税引前中間純利益	3,118,928
法人税、住民税及び事業税	954,698
法人税等調整額	68,767
法人税等合計	1,023,466
中間純利益	2,095,462

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月 1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別途 積立金	繰越 利益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245
当中間期変動額					
中間純利益					2,095,462
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,095,462
当中間期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	6,076,707

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
	利益 剰余金 合計				
当期首残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008
当中間期変動額					
中間純利益	2,095,462		2,095,462		2,095,462
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				284,475	284,475
当中間期変動額合計	2,095,462	-	2,095,462	284,475	1,810,986
当中間期末残高	15,337,200	72,415	22,550,784	1,790	22,548,994

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

 その他有価証券

時価のあるもの

 当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間末日対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

す。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当中間会計期間末日要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。

(追加情報)

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及びDIAMアセットマネジメント株式会社との間で、統合に向けた具体的な準備を開始するべく、グループ資産運用機能の統合に係る「統合基本合意書」の締結を決議いたしました。

(中間貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	501,932千円

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	24,732千円
無形固定資産	13,716千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2．参照）。

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,954,811	15,954,811	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,127,827	6,127,827	-
(3) 未収委託者報酬	3,690,798	3,690,798	-
(4) 未払手数料	1,754,278	1,754,278	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

1．関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,639,419	1,392,104	247,314
	小計	1,639,419	1,392,104	247,314
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,488,408	4,739,020	250,612
	小計	4,488,408	4,739,020	250,612
	合計	6,127,827	6,131,125	3,297

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、中間貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	12,431円46銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	22,548,994
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	22,548,994
普通株式の発行済株式数(株)	1,823,250
普通株式の自己株式数(株)	9,386
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	1,813,864

項目	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	1,155円24銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	2,095,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	2,095,462
普通株式の期中平均株式数(株)	1,813,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、将来の事業展開や市況変動に備えるために適正な内部留保を維持しつつ、利益配分については株主の皆様へ安定的かつ可能な範囲で高水準の配当を実施していくことを基本的な考え方としており、平成27年11月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分を決議しました。

株主配当に関する決議事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	3,446,341千円
1株当たり配当額	1,900円
基準日	平成27年12月 8日
効力発生日	平成27年12月 17日

5【その他】

<更新後>

a．定款の変更

委託者の定款につき、下記の変更を行いました。

- ・ 剰余金の配当等の決定機関を法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の定めによらず、取締役会の決議によって定めることとしました。（平成27年6月19日実施）
- ・ 当社株式に関して、株券を発行する定めを廃止し、株券不発行としました。また、単元株（100株単位）について廃止しました。（平成28年1月25日実施）

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成27年11月17日開催の取締役会において期中配当を行うことを決議しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(3) 販売会社

<訂正前>

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表 (資本金の額は平成27年3月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
日産センチュリー証券株式会社	1,500	同上
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

<訂正後>

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表 (資本金の額は平成27年3月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
日産証券株式会社	1,500	同上
株式会社しん証券さかもと	450	同上
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

- (1) みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.5%を所有しています。
 - (2) 株式会社みずほ銀行は、委託者の株式の9.9%を所有しています。
- (略)

<訂正後>

- (1) みずほ証券株式会社は、委託者の株式の76.9%を所有しています。
 - (2) 株式会社みずほ銀行は、委託者の株式の10.0%を所有しています。
- (略)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月10日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）の平成27年9月16日から平成28年3月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年1回決算型）の平成28年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月16日から平成28年3月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月1日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新光投信株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日開催の取締役会において、「統合基本合意書」の締結について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。